

**令和3年度採用 さいたま市立学校教員採用選考試験**  
**第2次試験 実技試験 中学校・高等学校教員 美術 実施要領**

1 日 時 令和2年8月23日(日) 8時30分～17時15分

2 会 場 さいたま市立大谷場中学校・大谷場東小学校

3 内 容

- (1) 模擬授業
- (2) 模擬授業に係る質問及び専門性に係る質問
- (3) 実技(作品の制作)

4 日 程

諸注意・概要説明 8時30分～9時00分  
実技試験 9時00分～17時15分

5 模擬授業の内容

美術科の教員として、授業を行う上で必要となる基本的な資質や能力を把握するための内容を実施する。

6 模擬授業に係る質問及び専門性に係る質問の内容

- (1) 模擬授業に関すること
- (2) 中学校学習指導要領(平成29年告示)に関すること
- (3) 美術科教員の資質に関すること
- (4) 指導と評価に関すること
- (5) 美術教育全般に関すること

7 実技の内容

課題に基づき、立体作品の制作及び水性の画材による平面作品の制作をする。

8 実施方法

時 間	試 験 内 容	場 所
30分	諸注意、概要説明	控 室
160分	実技 作品の制作	試験室
20分	模擬授業の準備	準備室
20分	模擬授業 模擬授業に係る質問及び専門性に係る質問	試験室

令和3年度採用 さいたま市立学校教員採用選考試験  
第2次試験 実技試験 中学校・高等学校教員 美術 模擬授業

(受験番号 )

【課 題】

次の授業場面について、8分間の模擬授業を行ってください。

本題材は、中学校学習指導要領（平成29年告示）第2章 第6節 美術 の第1学年の内容「B鑑賞（1）ア」を受けて設定したものです。美術作品の見方や感じ方を広げる題材を設定し、授業計画を立て、模擬授業を行ってください。模擬授業を行う条件は、下の1から5とします。

条件

- 1 中学校第1学年を対象にした授業とする。
- 2 題材は2時間扱いとし、模擬授業は第1時の導入部分について行うこと。
- 3 模擬授業は8分間で完結する。
- 4 題材名を板書する。
- 5 説明の中で、用意された下の用具等を扱ってもよい。扱う数は自由とする。
  - ・ 作品の写真（図版）
  - ・ 水性マーカー
  - ・ 画用紙
  - ・ 資料集
  - ・ はさみ
  - ・ のり
  - ・ マグネット

※この用紙は、試験終了後【模擬授業メモ用紙】とともに試験員に提出してください。

令和3年度採用 さいたま市立学校教員採用選考試験  
第2次試験 実技試験 中学校・高等学校教員 美術  
模擬授業に係る質問及び専門性に係る質問例

1 模擬授業に関すること

- (1) 題材名と、本時の目標を教えてください。
- (2) 模擬授業の中で、工夫したことを教えてください。
- (3) 鑑賞に関する資質・能力を高めるための工夫を教えてください。

2 中学校学習指導要領（平成29年告示）に関すること

- (1) 美術の目標を教えてください。
- (2) 「造形的な見方・考え方」について説明してください。
- (3) [共通事項] について説明してください。
- (4) A表現(1)ア、イについて説明してください。

3 美術科教員の資質に関すること

- (1) 「どのような美術科の教員になりたいか」を中心に、1分間で教えてください。

4 指導と評価に関すること

- (1) 評価の妥当性を保つための具体的な方法を、授業中と授業後に分けて説明してください。
- (2) 個に応じた指導を充実させるためには、どのような手立てが有効だと考えますか。
- (3) 美術科における言語活動の充実を図るためには、どのような手立てが有効だと考えますか。
- (4) 作品制作が遅れている生徒がいます。どのような指導を行いますか。
- (5) 安全指導について、配慮しなければならないことを教えてください。
- (6) 危険な用具を保管・管理する際に、気を付けなければならないことを教えてください。

5 美術教育全般に関すること

- (1) 生涯にわたり美術に主体的に関わっていく態度を育むために、どのような指導を行いますか。
- (2) 美術に苦手意識をもっている生徒がいます。どのような指導を行いますか。
- (3) 生徒の作品を展示する際の留意点を教えてください。
- (4) 小・中学校9年間の系統性を意識した指導の工夫を教えてください。

令和3年度採用 さいたまま市立学校教員採用選考試験  
第2次試験 実技試験 中学校・高等学校教員 美術

(受験番号 )

【課 題】

作品の制作

粘土で「さいたま市PRキャラクター つなが竜ヌウ」を自由に発想して制作しなさい。

また、「さいたま市PRキャラクター つなが竜ヌウ」に、各自が考えるモチーフ2種類以上を加え、自由に発想して空想画やポスターなどの平面作品を制作しなさい。

立体及び平面作品のテーマは自由とします。なお、以下の条件を守ることとします。

条件

- 1 「さいたま市PRキャラクター つなが竜ヌウ」の取り扱い方は、立体及び平面作品ともに自由とし、全身・部分の表現は、問わない。
- 2 アイデアスケッチは配付された草案用紙を使用すること。
- 3 粘土は立体作品のみに使用すること。
- 4 立体作品は、配付された粘土を2/3以上使用して制作し、着色はしないこと。
- 5 立体作品は、配付された針金を使用してもよい。
- 6 平面作品は、配付されたイラストボードを使用して制作し、着色をすること。
- 7 配付された作品票には、平面作品の「タイトル」及び「作品の説明」を記入すること。

(試験時間は160分です。試験時間終了後に作品票の記入及び片付けを行います。)